

# 半 期 報 告 書

(第105期中)

自 2021年4月1日  
至 2021年9月30日

**三井住友海上火災保險株式会社**

(E03824)

第105期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年12月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**三井住友海上火災保険株式会社**

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2 事業等のリスク	4
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1 主要な設備の状況	11
2 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
2 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 中間連結財務諸表等	15
2 中間財務諸表等	51
第6 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第105期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 船曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 課長 前田 真帆美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 課長 前田 真帆美
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
連結会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,386,505	1,321,508	1,383,998	2,518,049	2,501,627
正味収入保険料 (百万円)	1,218,157	1,168,126	1,209,641	2,197,801	2,117,562
経常利益 (百万円)	80,234	60,993	95,697	103,447	106,344
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	135,740	37,287	64,775	135,433	53,753
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	136,905	127,547	246,548	△63,353	405,788
純資産額 (百万円)	1,717,165	1,487,736	1,938,669	1,497,882	1,729,131
総資産額 (百万円)	8,500,249	8,292,981	9,131,714	8,219,924	8,551,276
1株当たり純資産額 (円)	1,192.28	1,028.21	1,347.05	1,034.30	1,199.00
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	96.65	26.55	46.12	96.43	38.27
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.70	17.41	20.72	17.67	19.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,837	116,757	112,151	26,116	148,658
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82,035	△11,820	51,661	194,853	△57,409
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,646	△159,248	△39,792	△5,975	△180,455
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	818,013	795,631	912,345	868,888	767,207
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕	22,698 〔5,587〕	22,405 〔5,410〕	21,508 〔4,931〕	22,532 〔5,600〕	22,271 〔5,257〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 803,373 (3.72)	806,157 (0.35)	817,369 (1.39)	1,547,930 (2.54)	1,559,567 (0.75)
経常利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 68,890 (△13.17)	73,544 (6.76)	107,203 (45.77)	89,113 (△60.65)	131,604 (47.68)
中間(当期)純利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 92,584 (52.55)	56,167 (△39.33)	82,206 (46.36)	94,079 (△45.02)	92,215 (△1.98)
正味損害率	(%) 55.87	54.94	55.21	63.27	59.78
正味事業費率	(%) 30.36	31.51	31.76	31.96	32.74
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 55,915 (△3.09)	49,642 (△11.22)	65,808 (32.56)	101,912 (△10.53)	98,834 (△3.02)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 1,865,352	1,680,241	2,085,094	1,640,022	1,925,226
総資産額	(百万円) 6,903,997	6,761,680	7,372,966	6,686,089	7,098,116
1株当たり配当額	(円) —	59.95	—	50.43	111.28
自己資本比率	(%) 27.02	24.85	28.28	24.53	27.12
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人) 14,511 〔4,978〕	14,343 〔4,806〕	13,708 〔4,286〕	14,371 〔4,997〕	14,168 〔4,716〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	13,708[ 4,286]
海外事業	7,768[ 645]
その他	32[ 0]
合計	21,508[ 4,931]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数（人）	13,708[ 4,286]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。
- 4 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望し、会社が定める基準を満たしている場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社の経営の基本方針又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,168,126	1,209,641	41,514	3.6%
経常利益 (百万円)	60,993	95,697	34,704	56.9%
親会社株主に帰属する中間 純利益 (百万円)	37,287	64,775	27,488	73.7%

正味収入保険料は、当社において、自動車損害賠償責任保険や火災保険で減収したものの、新種保険や自動車保険などで増収し、海外事業においても為替影響を主因に増収したことにより、前年同期に比べ415億円増加し、1兆2,096億円となりました。

経常利益は、国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が減少したことなどにより、前年同期に比べ347億円増加し、956億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期に比べ274億円増加し、647億円となりました。



保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	283,454	22.2	4.1	287,633	22.2	1.5
海上	112,356	8.8	1.8	118,742	9.2	5.7
傷害	118,365	9.3	△4.9	110,251	8.5	△6.9
自動車	408,513	32.1	△1.0	418,990	32.3	2.6
自動車損害賠償責任	69,855	5.5	△20.5	67,960	5.2	△2.7
その他	282,110	22.1	△0.7	292,162	22.6	3.6
合計	1,274,656	100.0	△1.3	1,295,740	100.0	1.7
(うち収入積立保険料)	(33,084)	(2.6)	(11.0)	(20,631)	(1.6)	(△37.6)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	227,924	19.5	△4.1	244,585	20.2	7.3
海上	82,822	7.1	△0.8	89,375	7.4	7.9
傷害	91,752	7.9	△10.4	92,032	7.6	0.3
自動車	420,925	36.0	△2.6	429,884	35.6	2.1
自動車損害賠償責任	81,609	7.0	△14.1	76,618	6.3	△6.1
その他	263,090	22.5	△1.6	277,143	22.9	5.3
合計	1,168,126	100.0	△4.1	1,209,641	100.0	3.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	109,595	19.5	△2.3	120,874	21.0	10.3
海上	34,971	6.2	△3.6	31,733	5.5	△9.3
傷害	45,106	8.0	5.1	42,481	7.4	△5.8
自動車	198,191	35.2	△8.0	205,281	35.6	3.6
自動車損害賠償責任	53,679	9.6	△14.3	52,502	9.1	△2.2
その他	121,048	21.5	9.9	122,943	21.4	1.6
合計	562,591	100.0	△2.9	575,816	100.0	2.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）  
当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	806,157	817,369	11,211	1.4%
正味損害率 (%)	54.9	55.2	0.3	—
正味事業費率 (%)	31.5	31.8	0.3	—
保険引受利益 (百万円)	22,843	43,457	20,614	90.2%
経常利益 (百万円)	73,544	107,203	33,659	45.8%
中間純利益 (百万円)	56,167	82,206	26,039	46.4%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険や火災保険で減収したものの、新種保険や自動車保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ112億円増加し、8,173億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で増加したことなどにより、前年同期に比べ61億円増加し、4,020億円となりました。以上により、正味損害率は55.2%と、前年同期に比べ0.3ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費が増加したことなどにより、正味事業費率は31.8%と、前年同期に比べ0.3ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が減少したことなどにより、前年同期に比べ206億円増加し、434億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ161億円増加し658億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ153億円増加し374億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ326億円増加し、938億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が増加したことなどにより、前年同期に比べ193億円増加し、218億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ336億円増加し、1,072億円となりました。中間純利益は前年同期に比べ260億円増加し、822億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	192,761	20.5	9.5	179,784	19.2	△6.7
海上	41,571	4.4	△11.1	47,145	5.0	13.4
傷害	109,128	11.6	△0.6	101,086	10.8	△7.4
自動車	344,786	36.6	1.6	349,504	37.3	1.4
自動車損害賠償責任	69,855	7.4	△20.5	67,960	7.2	△2.7
その他	183,745	19.5	7.5	192,035	20.5	4.5
合計	941,849	100.0	1.2	937,516	100.0	△0.5
(うち収入積立保険料)	(33,084)	(3.5)	(11.0)	(20,631)	(2.2)	(△37.6)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	127,039	15.8	10.8	122,902	15.0	△3.3
海上	26,905	3.3	△15.8	30,402	3.7	13.0
傷害	76,522	9.5	△0.5	78,275	9.6	2.3
自動車	341,474	42.4	1.3	345,897	42.3	1.3
自動車損害賠償責任	81,609	10.1	△14.1	76,618	9.4	△6.1
その他	152,605	18.9	3.3	163,273	20.0	7.0
合計	806,157	100.0	0.3	817,369	100.0	1.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	63,074	△0.3	51.9	65,854	4.4	56.1
海上	17,007	9.4	66.0	14,575	△14.3	50.3
傷害	34,458	0.2	49.3	33,871	△1.7	47.8
自動車	152,313	△8.2	53.6	158,470	4.0	55.1
自動車損害賠償責任	53,679	△14.3	73.5	52,502	△2.2	76.5
その他	75,339	20.1	51.4	76,768	1.9	49.2
合計	395,872	△2.1	54.9	402,042	1.6	55.2

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	361,968	392,271	30,303	8.4%
経常利益 (百万円)	1,780	617	△1,162	△65.3%
セグメント利益 又は損失 (△) (百万円)	△4,027	△5,627	△1,600	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 セグメント損益は出資持分考慮後の中間純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、為替影響を主因に欧州で増収したことにより、前年同期に比べ303億円増加し、3,922億円となりました。

経常利益は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利益保険等の発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)が減少し、資産運用損益が増加したものの、海外自然災害による発生保険金が増加したことなどにより、前年同期に比べ11億円減少し、6億円となりました。

出資持分考慮後の中間純損益(セグメント損益)は前年同期に比べ16億円減少し、56億円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,804億円増加し、9兆1,317億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,543億円増加し、5兆9,073億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2021年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,490,583	3,750,324
(B) リスクの合計額	935,111	990,264
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	746.5%	757.4%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,597億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて10.9ポイント上昇し、757.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	116,757	112,151	△4,605
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,820	51,661	63,482
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△159,248	△39,792	119,456
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	795,631	912,345	116,714

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ46億円減少し、1,121億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより前年同期に比べ634億円増加し、516億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が減少したことなどにより前年同期に比べ1,194億円増加し、△397億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は9,123億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

長期的な投資資金等に対しては、自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

#### (5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグルー プホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,404,402	100.00
計	—	1,404,402	100.00



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和3年9月24日内閣府令第61号。以下、「改正府令」という。）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第5条第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）は、改正府令附則第4条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第4条第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※3 906,910	※3 1,059,211
買現先勘定	1,999	1,999
買入金銭債権	74,747	54,340
金銭の信託	4,878	5,079
有価証券	※3,※4 5,653,060	※3,※4 5,907,398
貸付金	※2,※6 404,410	※2,※6 395,184
有形固定資産	※1 246,041	※1 243,543
無形固定資産	320,389	328,471
その他資産	910,090	1,098,787
繰延税金資産	22,762	27,013
支払承諾見返	※5 18,000	※5 19,000
貸倒引当金	△12,014	△8,315
資産の部合計	8,551,276	9,131,714
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	5,022,124	5,274,692
支払備金	1,553,595	1,657,442
責任準備金等	3,468,528	3,617,250
社債	587,093	587,093
その他負債	940,870	1,005,269
退職給付に係る負債	122,231	111,059
役員退職慰労引当金	234	198
賞与引当金	17,890	15,585
特別法上の準備金	23,138	25,216
価格変動準備金	23,138	25,216
繰延税金負債	90,563	154,929
支払承諾	※5 18,000	※5 19,000
負債の部合計	6,822,145	7,193,044
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	85,008	85,008
利益剰余金	537,111	566,319
株主資本合計	761,715	790,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,075,373	1,187,527
繰延ヘッジ損益	11,290	8,265
為替換算調整勘定	△161,403	△91,549
退職給付に係る調整累計額	△3,089	△3,361
その他の包括利益累計額合計	922,171	1,100,881
非支配株主持分	45,244	46,865
純資産の部合計	1,729,131	1,938,669
負債及び純資産の部合計	8,551,276	9,131,714

## ②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
経常収益	1,321,508	1,383,998
保険引受収益	1,219,213	1,259,026
(うち正味収入保険料)	1,168,126	1,209,641
(うち収入積立保険料)	33,084	20,631
(うち積立保険料等運用益)	14,563	13,140
(うち生命保険料)	※1 3,116	※1 13,890
資産運用収益	※2 94,645	※2 117,133
(うち利息及び配当金収入)	52,668	60,472
(うち金銭の信託運用益)	859	215
(うち売買目的有価証券運用益)	22,687	10,497
(うち有価証券売却益)	26,328	43,645
(うち積立保険料等運用益振替)	△14,563	△13,140
その他経常収益	7,648	7,838
経常費用	1,260,514	1,288,301
保険引受費用	1,044,029	1,060,351
(うち正味支払保険金)	562,591	575,816
(うち損害調査費)	※3 54,505	※3 56,741
(うち諸手数料及び集金費)	※3 202,329	※3 203,213
(うち満期返戻金)	82,796	58,060
(うち生命保険金等)	1,714	1,996
(うち支払備金繰入額)	55,861	41,225
(うち責任準備金等繰入額)	71,732	122,540
資産運用費用	34,202	40,639
(うち有価証券売却損)	3,125	1,953
(うち有価証券評価損)	4,989	20,034
(うち金融派生商品費用)	24,913	17,559
営業費及び一般管理費	※3 175,150	※3 179,836
その他経常費用	7,132	7,473
(うち支払利息)	5,869	6,439
経常利益	60,993	95,697
特別利益	390	260
固定資産処分益	390	260
特別損失	2,487	2,656
固定資産処分損	453	577
特別法上の準備金繰入額	2,034	2,078
価格変動準備金繰入額	2,034	2,078
税金等調整前中間純利益	58,896	93,302
法人税及び住民税等	18,821	7,681
法人税等調整額	1,009	18,960
法人税等合計	19,831	26,641
中間純利益	39,065	66,660
非支配株主に帰属する中間純利益	1,778	1,884
親会社株主に帰属する中間純利益	37,287	64,775

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	39,065	66,660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127,472	109,809
繰延ヘッジ損益	△902	△3,034
為替換算調整勘定	△38,490	70,586
退職給付に係る調整額	△1,512	△269
持分法適用会社に対する持分相当額	1,914	2,796
その他の包括利益合計	88,482	179,888
中間包括利益	127,547	246,548
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	127,446	243,485
非支配株主に係る中間包括利益	100	3,063

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	655,872	880,476
当中間期変動額				
剰余金の配当			△136,001	△136,001
親会社株主に帰属する中間純利益			37,287	37,287
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	△98,714	△98,714
当中間期末残高	139,595	85,008	557,158	781,761

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	689,218	14,448	△117,682	△13,873	572,110	45,295	1,497,882
当中間期変動額							
剰余金の配当							△136,001
親会社株主に帰属する中間純利益							37,287
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	130,627	△582	△38,369	△1,516	90,159	△1,591	88,568
当中間期変動額合計	130,627	△582	△38,369	△1,516	90,159	△1,591	△10,145
当中間期末残高	819,846	13,866	△156,051	△15,389	662,270	43,704	1,487,736

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	537,111	761,715
当中間期変動額				
剰余金の配当			△35,568	△35,568
親会社株主に帰属する中間純利益			64,775	64,775
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	29,207	29,207
当中間期末残高	139,595	85,008	566,319	790,922

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,075,373	11,290	△161,403	△3,089	922,171	45,244	1,729,131
当中間期変動額							
剰余金の配当							△35,568
親会社株主に帰属する中間純利益							64,775
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	112,153	△3,025	69,853	△272	178,709	1,621	180,331
当中間期変動額合計	112,153	△3,025	69,853	△272	178,709	1,621	209,538
当中間期末残高	1,187,527	8,265	△91,549	△3,361	1,100,881	46,865	1,938,669

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	58,896	93,302
減価償却費	21,622	25,440
のれん償却額	4,676	4,998
支払備金の増減額 (△は減少)	67,418	38,256
責任準備金等の増減額 (△は減少)	71,718	122,611
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,106	△4,185
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△41	△35
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,678	△2,838
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,879	△12,105
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,034	2,078
利息及び配当金収入	△52,668	△60,472
有価証券関係損益 (△は益)	△40,725	△32,101
金融派生商品損益 (△は益)	24,913	17,559
支払利息	5,869	6,439
為替差損益 (△は益)	△2,811	371
有形固定資産関係損益 (△は益)	62	316
持分法による投資損益 (△は益)	△1,235	△1,689
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△132,098	△147,984
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	25,955	32,764
その他	△12,242	△30,014
小計	37,893	52,712
利息及び配当金の受取額	59,128	69,182
利息の支払額	△5,857	△6,419
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	25,592	△3,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,757	112,151



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△8,883	1,217
買入金銭債権の取得による支出	△18,653	△1
買入金銭債権の売却・償還による収入	939	25,372
金銭の信託の増加による支出	△30	—
金銭の信託の減少による収入	16	7
有価証券の取得による支出	△1,441,102	△1,503,121
有価証券の売却・償還による収入	1,470,327	1,519,477
貸付けによる支出	△36,056	△22,995
貸付金の回収による収入	34,195	32,320
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△1,901	27,072
その他	4,476	△3,548
資産運用活動計	3,329	75,799
営業活動及び資産運用活動計	120,087	187,951
有形固定資産の取得による支出	△3,298	△4,238
有形固定資産の売却による収入	559	445
無形固定資産の取得による支出	△12,125	△10,008
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,952
その他	△284	△384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,820	51,661
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金の返済による支出	△18,551	—
配当金の支払額	△136,001	△35,568
非支配株主への配当金の支払額	△1,693	△1,436
その他	△3,002	△2,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,248	△39,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,945	21,117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△73,257	145,138
現金及び現金同等物の期首残高	868,888	767,207
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 795,631	※1 912,345

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 59社

主な会社名 MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.  
MS Amlin Corporate Member Limited  
MS Amlin Underwriting Limited  
MS Amlin AG  
MS Amlin Insurance SE  
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

#### 連結の範囲の変更

International Transportation & Marine Office, LLC他4社は持分の取得等により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

Old Company 17 Ltd他2社は株式の売却により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

主な会社名 MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 9社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
Max Life Insurance Company Limited

#### 持分法適用の範囲の変更

PT. Auto Management Services他1社は清算が終了したこと等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他) については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社58社の中間決算日は6月30日ではありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券 (保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。) の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券 (市場価格のない株式等を除く。) の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

#### (8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

#### (9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

#### (10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

##### ① 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

##### ③ 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

#### （会計方針の変更）

##### （「時価の算定に関する会計基準」等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって中間連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって中間連結貸借対照表価額とすることに変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をしておりません。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
314,265	324,310

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	—	0
延滞債権額	24	34
3ヵ月以上延滞債権額	123	51
貸付条件緩和債権額	310	288
合計	459	374

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金及び預貯金	3,480	4,228
有価証券	394,757	404,112
合計	398,238	408,341

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
335,529	313,742

※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (2021年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は65,565百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は82,890百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
12,670	12,973

(中間連結損益計算書関係)

※1 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
保険料収入	15,357	19,984
解約返戻金等及び支払再保険料	△12,241	△6,093
生命保険料	3,116	13,890

※2 資産運用収益には為替差益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
資産運用収益	5,898	14,936

※3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
代理店手数料等	213,271	218,028
給与	79,631	79,039

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	51,800	36.88	2020年3月31日	2020年5月25日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	84,201	59.95	—	2020年5月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	35,568	25.32	2021年3月31日	2021年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預貯金	933,944	1,059,211
買現先勘定	1,999	1,999
買入金銭債権	75,589	54,340
有価証券	5,163,166	5,907,398
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△174,046	△180,379
現金同等物以外の買入金銭債権	△67,794	△48,168
現金同等物以外の有価証券	△5,137,228	△5,882,056
現金及び現金同等物	795,631	912,345

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	326	450
1年超	603	552
合計	930	1,003

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	450	468
1年超	1,154	1,161
合計	1,604	1,629



(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等（前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの）は、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い次表に含めておりません（(注) 3及び(注) 4参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	67,396	67,396	—
金銭の信託	4,878	4,878	—
有価証券			
売買目的有価証券	848,186	848,186	—
その他有価証券	4,469,664	4,469,664	—
資産計	5,390,125	5,390,125	—
デリバティブ取引 (*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,244	12,244	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,560)	(6,560)	—
デリバティブ取引計	5,683	5,683	—

(\*1) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	41,565	5,072	46,638
金銭の信託	4,989	89	—	5,079
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	29,508	5,471	—	34,980
株式	5,206	—	—	5,206
外国証券	445,308	338,653	85,473	869,435
その他有価証券				
公社債	830,798	665,184	—	1,495,983
株式	1,960,415	—	—	1,960,415
外国証券	368,150	764,082	137,259	1,269,492
その他	5,685	31,910	11,265	48,861
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	28	5,232	—	5,260
金利関連	48	24,702	—	24,750
株式関連	1,296	705	—	2,001
債券関連	1,373	—	—	1,373
信用関連	—	1,503	—	1,503
その他	—	—	568	568
資産計	3,652,809	1,879,101	239,640	5,771,551
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	23	9,722	—	9,746
金利関連	25	4,872	—	4,898
株式関連	504	4,841	—	5,346
債券関連	1,370	—	—	1,370
信用関連	—	2,848	—	2,848
その他	—	—	632	632
負債計	1,923	22,285	632	24,841

（\*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産705百万円、負債8,422百万円であります。

(2) 時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金並びに買現先勘定は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	7,350	7,350	—
有価証券			
満期保有目的の債券	3,738	4,073	334
関連会社株式	35,427	102,082	66,654
貸付金	404,410		
貸倒引当金（*1）	△2		
	404,408	406,371	1,963
資産計	450,925	519,877	68,952
社債	587,093	595,455	8,362
負債計	587,093	595,455	8,362

（\*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	7,701	—	7,701	7,701	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	—	3,963	—	3,963	3,883	80
関連会社株式	115,571	3,385	—	118,956	37,289	81,666
貸付金					395,184	
貸倒引当金（*1）					△8	
	—	—	397,207	397,207	395,176	2,031
資産計	115,571	15,050	397,207	527,828	444,050	83,778
社債	—	384,827	209,597	594,424	587,093	7,331
負債計	—	384,827	209,597	594,424	587,093	7,331

（\*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 資 産

### 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

### 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル1又はレベル2に分類しております。

### 有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

### 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類しております。

## 負 債

### 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

### デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報  
 レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	5,927	0	△59	△794	5,072	—
有価証券						
売買目的有価証券	75,527	3,142	5,173	1,631	85,473	3,442
その他有価証券	126,540	2,700	48,053	△28,768	148,525	70
資産計	207,994	5,842	53,166	△27,931	239,072	3,513
デリバティブ取引(*3)	△131	5	—	61	△64	445

(\*1) 主に中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(\*3) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

- (注) 3 前連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	106,763
その他の非上場株式	31,103
非上場投資信託	86,084
非上場転換社債	39,608
組合出資金等	32,483
合計	296,043

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式等について511百万円、その他の非上場株式について52百万円、組合出資金等について44百万円減損処理を行っております。

- (注) 4 当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等 (*1) (*3)	148,403
組合出資金等 (*2)	33,447
合計	181,850

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(\*3) 市場価格のない株式等について360百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,738	4,073	334
	その他	—	—	—
	小計	3,738	4,073	334
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	その他	7,498	7,498	—
	小計	7,498	7,498	—
合計		11,236	11,571	334

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

(単位: 百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,883	3,963	80
	その他	—	—	—
	小計	3,883	3,963	80
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	その他	7,701	7,701	—
	小計	7,701	7,701	—
合計		11,584	11,665	80

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,230,887	1,115,924	114,963
	株式	1,843,840	539,242	1,304,598
	外国証券	896,242	831,509	64,732
	その他	48,290	41,815	6,475
	小計	4,019,261	2,528,491	1,490,770
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	278,783	280,922	△2,139
	株式	10,571	12,523	△1,951
	外国証券	177,346	180,984	△3,638
	その他	173	173	△0
	小計	466,874	474,604	△7,730
合計		4,486,135	3,003,096	1,483,039

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について4,553百万円（うち、株式295百万円、外国証券4,258百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。



種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,264,654	1,151,971	112,682
	株式	1,946,579	518,524	1,428,054
	外国証券	940,442	837,151	103,290
	その他	61,895	55,620	6,275
	小計	4,213,571	2,563,268	1,650,303
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	231,328	232,985	△1,657
	株式	13,835	15,369	△1,534
	外国証券	329,050	337,604	△8,554
	その他	256	266	△9
	小計	574,471	586,226	△11,755
合計		4,788,043	3,149,494	1,638,548

（注）1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について19,673百万円（うち、株式1,757百万円、外国証券17,915百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	747,336	—	7,135	7,135
	買建	659,582	—	△7,014	△7,014
	通貨オプション取引				
	売建	23,848	—	△1,114	△737
	買建	36,264	—	157	△320
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	△2,393	△2,393
	合計	—	—	△3,229	△3,330

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	1,445	—	28	28
	買建	2,589	—	△24	△24
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	727,181	—	201	201
	買建	665,005	—	1,046	1,046
	通貨オプション取引				
	売建	20,652	—	△463	△108
	買建	40,955	—	217	△344
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	△1,911	△1,911
	合計	—	—	△904	△1,112

2 金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 買建	42,158	—	3	3
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	413,150 197,451	398,460 196,707	20,017 △308	20,017 △308
市場取引 以外の取引	金利オプション取引 スワップション 売建	62,106	296	△192	95
	買建	10,133	1,514	53	△44
	合計	—	—	19,573	19,763

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	53,362	980	10	10
	買建	115,722	58,705	△23	△23
	金利先物オプション取引 買建	264	—	36	△3
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	572,886 379,862	557,319 373,494	19,092 778	19,092 778
	金利オプション取引 スワップション 売建	106,572	3,301	△508	76
	買建	105,612	26,578	466	△29
	合計	—	—	19,852	19,901

### 3 株式関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	128,797	—	△2,552	△2,552
合計		—	—	△2,552	△2,552

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	146,811	—	792	792
合計		—	—	792	792

### 4 債券関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	333,827	—	508	508
	買建	46,816	—	35	35
合計		—	—	544	544

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	349,546	—	△64	△64
	買建	75,818	—	67	67
合計		—	—	3	3

## 5 信用関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	23,238	22,925	537	537
	買建	73,839	73,839	△2,498	△2,498
合計		—	—	△1,960	△1,960

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	41,422	40,434	1,371	1,371
	買建	93,287	92,254	△2,716	△2,716
合計		—	—	△1,345	△1,345

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 6 その他

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	315	—	△19	38
	買建	315	—	19	△33
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	31,766	15,798	△686	818
	買建	30,187	15,008	350	△449
その他					
	包括的リスク引受契約	—	—	204	204
合計		—	—	△131	579

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	268	74	△32	1
	買建	268	74	32	1
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	24,318	850	△600	860
	買建	23,064	760	334	△480
その他					
	包括的リスク引受契約	—	—	201	201
合計		—	—	△64	585

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(表示方法の変更)

当中間連結会計期間より生命保険事業の売上高を生命保険料から保険料収入に変更しております。この変更は、生命保険事業における販売の状況をより適切に表示するために行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の売上高の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の外部顧客への売上高において「海外保険子会社」及び「合計」が12,241百万円増加しており、「調整額」が12,241百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	787,523	390,511	21,146	1,199,181	△27,939	1,171,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,633	△18,633	—	—	—	—
計	806,157	371,877	21,146	1,199,181	△27,939	1,171,242
セグメント利益又は 損失（△）	56,167	△4,027	3,130	55,271	△17,983	37,287
セグメント資産	6,761,680	3,086,252	61,944	9,909,876	△1,616,894	8,292,981
その他の項目						
減価償却費	13,583	5,003	52	18,638	2,983	21,622
のれんの償却額	—	—	—	—	4,676	4,676
利息及び配当金収入	49,642	11,513	2	61,157	△8,489	52,668
支払利息	4,955	913	—	5,869	—	5,869
持分法投資利益又は 損失（△）	—	2,961	△113	2,848	△1,612	1,235
特別利益	365	25	—	390	—	390
特別損失	2,477	10	—	2,487	—	2,487
税金費用	15,265	3,918	75	19,259	571	19,831
持分法適用会社への 投資額	101,615	1,789	—	103,405	△3,204	100,200
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,025	1,878	21	15,925	—	15,925

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△12,241百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△15,697百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△8,614百万円のほか、のれんの償却額等△9,369百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,268,128百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△469,592百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等120,825百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。



当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	788,759	435,576	7,560	1,231,897	△8,365	1,223,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,609	△28,609	—	—	—	—
計	817,369	406,967	7,560	1,231,897	△8,365	1,223,531
セグメント利益又は 損失 (△)	82,206	△5,627	2,171	78,751	△13,975	64,775
セグメント資産	7,372,966	3,484,724	53,501	10,911,192	△1,779,478	9,131,714
その他の項目						
減価償却費	17,037	5,125	45	22,208	3,231	25,440
のれんの償却額	—	—	—	—	4,998	4,998
利息及び配当金収入	65,808	10,181	4	75,994	△15,521	60,472
支払利息	4,937	1,502	—	6,439	—	6,439
有価証券評価損	19,497	536	—	20,034	—	20,034
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	2,946	380	3,327	△1,637	1,689
特別利益	22	92	—	114	145	260
特別損失	2,637	18	—	2,656	—	2,656
税金費用	22,381	4,299	57	26,738	△96	26,641
持分法適用会社への 投資額	111,148	2,140	—	113,288	3,280	116,569
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,617	823	3	14,444	—	14,444

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△6,093百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△2,271百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△15,440百万円、前連結会計年度に計上した海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2021年2月北米寒波）に係る損益の調整額戻入10,290百万円のほか、のれんの償却額等△8,824百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,288,798百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△618,153百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等127,473百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	227,924	82,822	91,752	420,925	81,609	263,090	1,168,126

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
（生命保険事業） 保険料収入	8,273	5,448	1,635	15,357

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	775,491	88,066	304,568	1,168,126

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
（生命保険事業） 保険料収入	5,448	9,909	15,357

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
207,151	34,244	241,396

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	244,585	89,375	92,032	429,884	76,618	277,143	1,209,641

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
（生命保険事業） 保険料収入	12,672	5,288	2,023	19,984

（表示方法の変更）

当中間連結会計期間より「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の生命保険事業の売上高を生命保険料から保険料収入に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「1 製品及びサービスごとの情報」の表示を変更しております。

この結果、前中間連結会計期間の「1 製品及びサービスごとの情報」の保険料収入において「個人保険」が12,111百万円、「団体保険」が130百万円、「合計」が12,241百万円増加しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	774,003	98,014	337,623	1,209,641

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
（生命保険事業） 保険料収入	5,288	14,695	19,984

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

当中間連結会計期間より「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の生命保険事業の売上高を生命保険料から保険料収入に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の表示を変更しております。

この結果、前中間連結会計期間の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の保険料収入において「インドネシア」及び「合計」が12,241百万円増加しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
208,165	35,378	243,543

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	4,598	78	4,676
当中間期末残高	110,178	2,412	112,590

（注） 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	4,920	78	4,998
当中間期末残高	110,872	2,316	113,189

（注） 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,199円00銭	1,347円05銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,729,131	1,938,669
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45,244	46,865
(うち非支配株主持分(百万円))	(45,244)	(46,865)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,683,886	1,891,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益	26円55銭	46円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	37,287	64,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	37,287	64,775
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

国内無担保普通社債の発行

当社は、2021年11月15日に国内無担保普通社債を発行いたしました。

発行体	三井住友海上火災保険株式会社
社債の名称	三井住友海上火災保険株式会社 第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
発行総額	1,500億円
各社債の金額	金1億円
払込金額	各社債の金額100円につき金100円
償還金額	各社債の金額100円につき金100円
償還期限	2026年11月13日（5年債）
利率	年0.190パーセント
利払日	毎年5月15日及び11月15日
申込期間	2021年11月9日
払込期日	2021年11月15日
格付	AA（株式会社格付投資情報センター）
資金使途	社債償還資金、借入金返済資金、運転資金、長期的投資資金
募集方法	日本国内における公募形式で、主に国内の機関投資家に販売
共同主幹事会社	大和証券株式会社、野村証券株式会社、SMB C日興証券株式会社
引受会社	みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、シティグループ証券株式会社、 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、東海東京証券株式会社、JPモルガン証券株 式会社、BofA証券株式会社
財務代理人	株式会社三井住友銀行
振替機関	株式会社証券保管振替機構

(追加情報)

2072年満期米ドル建劣後特約付社債の期限前償還の決議

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、2012年3月15日発行の2072年満期米ドル建劣後特約付社債について期限前償還することを決議いたしました。

期限前償還する社債の名称	三井住友海上火災保険株式会社2072年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
期限前償還額	13億米ドル
期限前償還金額	額面金額の100%
期限前償還期日	2022年3月15日
期限前償還の方法	未償還残高の全額期限前償還

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	477,788	613,929
買現先勘定	1,999	1,999
買入金銭債権	5,927	5,072
金銭の信託	4,787	4,989
有価証券	※1,※2 5,494,362	※1,※2 5,641,411
貸付金	※3,※4 423,367	※3,※4 413,932
有形固定資産	210,553	208,292
無形固定資産	103,162	98,040
その他資産	363,016	366,304
その他の資産	363,016	366,304
支払承諾見返	※7 19,864	※7 20,831
貸倒引当金	△6,714	△1,837
資産の部合計	7,098,116	7,372,966
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	3,732,644	3,771,191
支払備金	※5 668,752	※5 691,595
責任準備金	※6 3,063,891	※6 3,079,596
社債	587,093	587,093
その他負債	618,743	639,254
未払法人税等	3,873	5,159
リース債務	1,213	1,003
資産除去債務	3,946	3,988
その他の負債	609,711	629,103
退職給付引当金	113,202	101,957
役員退職慰労引当金	234	198
賞与引当金	10,359	9,785
特別法上の準備金	23,138	25,216
価格変動準備金	23,138	25,216
繰延税金負債	67,609	132,343
支払承諾	※7 19,864	※7 20,831
負債の部合計	5,172,889	5,287,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	571,889	618,527
圧縮記帳積立金	15,126	15,126
繰越利益剰余金	556,762	603,401
利益剰余金合計	618,376	665,015
株主資本合計	851,080	897,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,052,131	1,167,331
繰延ヘッジ損益	22,014	20,044
評価・換算差額等合計	1,074,146	1,187,376
純資産の部合計	1,925,226	2,085,094
負債及び純資産の部合計	7,098,116	7,372,966



## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	917,243	948,305
保険引受収益	853,844	852,222
(うち正味収入保険料)	※1 806,157	※1 817,369
(うち収入積立保険料)	33,084	20,631
(うち積立保険料等運用益)	14,563	13,140
資産運用収益	61,210	93,871
(うち利息及び配当金収入)	※6 49,642	※6 65,808
(うち金銭の信託運用益)	859	215
(うち有価証券売却益)	22,153	37,493
(うち積立保険料等運用益振替)	△14,563	△13,140
その他経常収益	2,188	2,211
経常費用	843,698	841,101
保険引受費用	724,527	702,112
(うち正味支払保険金)	※2 395,872	※2 402,042
(うち損害調査費)	47,045	49,190
(うち諸手数料及び集金費)	※3 148,528	※3 154,034
(うち満期返戻金)	82,796	58,060
(うち支払備金繰入額)	※4 23,489	※4 22,659
(うち責任準備金繰入額)	※5 24,741	※5 15,660
資産運用費用	2,511	21,821
(うち有価証券売却損)	642	230
(うち有価証券評価損)	1,044	19,497
営業費及び一般管理費	111,614	112,145
その他経常費用	5,045	5,022
(うち支払利息)	4,955	4,937
経常利益	73,544	107,203
特別利益	365	22
固定資産処分益	365	22
特別損失	2,477	2,637
固定資産処分損	443	559
特別法上の準備金繰入額	2,034	2,078
価格変動準備金繰入額	2,034	2,078
税引前中間純利益	71,432	104,588
法人税及び住民税	12,992	1,463
法人税等調整額	2,273	20,918
法人税等合計	15,265	22,381
中間純利益	56,167	82,206

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金				
				資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金	
							圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,561	636,626	931,378		
当中間期変動額								
剰余金の配当					△136,001	△136,001		
中間純利益					56,167	56,167		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△79,834	△79,834		
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,561	556,792	851,544		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	683,030	25,613	1,640,022
当中間期変動額			
剰余金の配当			△136,001
中間純利益			56,167
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	121,706	△1,652	120,053
当中間期変動額合計	121,706	△1,652	40,219
当中間期末残高	804,736	23,960	1,680,241

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,126	556,762	851,080
当中間期変動額						
剰余金の配当					△35,568	△35,568
中間純利益					82,206	82,206
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	46,638	46,638
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,126	603,401	897,718

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,052,131	22,014	1,925,226
当中間期変動額			
剰余金の配当			△35,568
中間純利益			82,206
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	115,199	△1,969	113,229
当中間期変動額合計	115,199	△1,969	159,867
当中間期末残高	1,167,331	20,044	2,085,094

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。  
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
  - (4) 賞与引当金  
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
  - (5) 価格変動準備金  
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

## 7 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

## 8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (4) 連結納税制度の適用

MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

#### (「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって中間貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって中間貸借対照表価額とすることに変更しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	131,042	131,381

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

※2 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
335,529	313,742

※3 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	-	0
延滞債権額	24	34
3ヵ月以上延滞債権額	123	51
貸付条件緩和債権額	310	288
合計	459	374

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
12,670	12,973

※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	850,619	847,743
同上に係る出再支払備金	224,904	198,561
差引（イ）	625,715	649,182
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	43,037	42,413
計（イ+ロ）	668,752	691,595

※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,345,258	1,362,727
同上に係る出再責任準備金	98,994	106,485
差引（イ）	1,246,263	1,256,241
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	947,532	919,924
同上に係る出再責任準備金	-	-
差引（ロ）	947,532	919,924
その他の責任準備金（ハ）	870,095	903,430
計（イ+ロ+ハ）	3,063,891	3,079,596

※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（2021年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は65,565百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間会計期間（2021年9月30日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は82,890百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8 債務保証及び保証類似行為

前事業年度（2021年3月31日）

（債務保証）

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limitedの保険引受に関して、102,874百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は199,195百万円であります。

当中間会計期間（2021年9月30日）

（債務保証）

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limitedの保険引受に関して、102,259百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における保証の対象となる保険契約準備金合計は235,513百万円であります。



## (中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
収入保険料	1,008,101	1,019,505
支払再保険料	201,944	202,135
差引	806,157	817,369

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払保険金	540,000	556,027
回収再保険金	144,127	153,985
差引	395,872	402,042

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	169,851	174,818
出再保険手数料	21,323	20,784
差引	148,528	154,034

※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。)	△5,029	△3,059
同上に係る出再支払備金繰入額	△24,853	△26,342
差引(イ)	19,824	23,283
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	3,665	△624
計(イ+ロ)	23,489	22,659

※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	43,896	17,424
同上に係る出再責任準備金繰入額	13,638	7,491
差引(イ)	30,257	9,933
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△38,997	△27,607
同上に係る出再責任準備金繰入額	—	—
差引(ロ)	△38,997	△27,607
その他の責任準備金繰入額(ハ)	33,480	33,334
計(イ+ロ+ハ)	24,741	15,660

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
預貯金利息	272	142
買現先勘定利息	0	0
買入金銭債権利息	87	63
有価証券利息・配当金	44,781	61,268
貸付金利息	1,372	1,262
不動産賃貸料	3,121	3,065
その他利息・配当金	6	5
計	49,642	65,808

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	35,652	102,082	66,429

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式等	1,279,284
関連会社株式等	79,075

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当中間会計期間 (2021年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	89,586	△6,260
関連会社株式	35,652	118,956	83,303

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
子会社株式等	1,195,462
関連会社株式等	79,034

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

(追加情報)

「1 中間連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

三井住友海上火災保険株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 顕一

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 顕一

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論



付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。